

研究所設立にあたって

■ 今、問われる大学改革

今日、戦後教育改革につぐ大規模な「教育改革」がすすめられており、このなかで大学のあり方が根本的に問い直されている。その内容は、大学の理念や目的そのものの改革をとおして、大学および高等教育制度全体のあり方、および大学内部の制度・組織、設置形態、教育・研究の内容・方法にわたる全面的な「改革」をめざすものとなっている。私たちの観点からしても、大学という機関の社会的意味を問い、社会と大学との関係そのものや、大学像や学問のあり方を検討するなど、理念的原理的な問題や教育研究の質的側面を問い直す全面的改革が求められている。

■ 大学改革の目標

いま、大学に求められている理念と社会的機能は、①学

術の研究をとおして、現代の科学・技術・文化の発展に役立つこと、②専門的技術および理論を継承・発展させ、専門職従事者を継続的に養成すること、③教養の教育をとおして、国民の教養や市民性の向上に資すること、である。ここでとりわけ重要なことは、これらの営みをする大学の門戸がひろく国民に開かれ、学問研究と教育の成果が国民の連帯や生活の向上に役立つという内実をそなえているかどうかということである。すなわち、国民および人類の人間の権利の実現に貢献できる学問研究や教育が創造されていくことこそ、今日つよく求められている大学像であり、大学改革の理念である。このためには、学問の自由と大学の自治はもとより、教育と研究との統一とその条件の保障、民主的・大学の運営による自主的・自治的な教育研究内容の質的な発展を創造していくことが不可欠である。

■ 大学改革への取り組み

今や、大学改革の動向は社会全体の構造的変化と連動して、国公立を問わず全大学におよび、また、あらゆる領域とレベルにおよんでいる。そして、国民に開かれた大学への本格的なとりくみは、すべての大学、大学人の過去か

ら現在にいたる実践と研究との諸経験をいきいきと交流しあう場を、必要不可欠のものとして求めている。このような規模の私たちの事業は、個別大学においてなしうるものではない。たとえば、大学審議会も問題としている学部教育のあり方や教員の力量向上と大学・教員評価ひとつをとってみても、個別大学をこえた全大学人・諸関係者による総合的検討・研究が不可欠のものとして求められている。かつ、今日の諸大学の改革をめぐる現状に目をむけるならば、大学像や将来構想・計画からカリキュラムや教育内容・方法、学生生活をめぐる問題、教育組織問題や事務機構・職員問題まで、直面しまた課題とされている諸問題の性格は極めて類似性が高く、個別大学をこえた全教職員相互間の主体的な共同研究の現実的基盤は整っているといつてよい状況に到達している。

■ 研究所活動

以上の認識にたつて、私たちは、これら大学改革の諸課題にむかって積極的にとりくむ場をつくりだし、国民のものとしての大学づくりを資するための総合的な研究機関として、東海高等教育研究所を創設することを決意した。

私たちの設立するこの研究所は、以上の観点から自立的な研究所として基礎的な研究を土台とし、かつ、私立大学の諸問題を中心としこれを切り口としながら、東海地域における学問研究と大学の民主的発展のための実践を交流し総括し、これらをあわせて国民のための学問・大学づくりの諸運動に研究をとおして貢献し積極的に問題提起できるようなることを希望する。

こうした見地にたつて次のような研究および事業をすすめていきたい。

- (1) 高等教育問題の総合的調査と研究
- (2) 高等教育問題に関する情報・資料の収集と利用
- (3) 高等教育問題に関する研究会、講演会、講座等の開催
- (4) 研究誌等の編集・発行
- (5) その他、目的達成に必要な事業

■開かれた研究所へ

私たちの提起する以上の趣旨による研究所の設立と研究所活動は、国公立を通じて希有のことであり、おそらく、わが国では初めての事業である。この画期的で重要な事業

の真価は、ひとえに東海地域を中心とする大学教職員、市民、すべての教育にかかわる諸機関・諸団体の激励と協力・連帯をとおして発揮され、絶大なる援助をうけ地道な研究によって成果の実を結ぶものと信じて、この歴史的な事業に邁進したい。

所長 新村 洋史
事務局長 近藤 正春
理事長 川合 章

